



かめやま教育通信



学びあふれる教育のまち かめやま(亀山市教育大綱・基本理念)



新年度のあいさつの前に、令和6年1月1日に発生しました「能登半島地震」において犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表すとともに、被災された多くの皆さま方に対しお見舞いを申し上げます。また、一日も早く復旧・復興がなされますことを、心よりお祈り申し上げます。

4月1日で3ヶ月が経ちましたが、この間、2月中下旬に、三重県教育委員会の「三重県災害時学校支援チーム」の派遣依頼を受け、本市からも教諭1名養護教諭1名が輪島市内の学校へ赴き、学校運営のサポートを行ってきたところです。まだまだ厳しい状況と考えますが、被災地域のみなさまの安全確保、教育環境も含めた、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

~~~~ 新しい出会いを大切に、たのしい有意義な学校生活を! ~~~~

さて、令和6(2024)年度がスタートしました。教育長に就任して1年と7か月が過ぎました。本市の学校教育ビジョンに定めた「めざす子どもの姿」「可能性に挑み 人とつながり 未来を創る『亀山っ子』」の育成に向け、学校教育ビジョンの5つの基本政策と20の施策を着実に実行し、目標値を達成できるように、引き続き、教育委員会と学校が一丸となって取り組んでまいります。

また、就任の際示した、5A(ファイブエイ)の「あいさつ」「あんぜん」「あとしまつ」「ありがとう」「あきらめない」の精神で、以下の特に大切に考える5つの視点に継続して取り組みつつ、第4版学校教育ビジョンや亀山市生涯学習計画、亀山っ子読書推進プラン等に基づいて、「学びあふれる教育のまち かめやま(教育大綱)」の進展へ邁進するとともに、市民の皆様、また子どもたちの一人ひとりの笑顔につなげていけるよう力を尽くしてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。



- ①幼児教育の充実 ②人権教育の推進 ③ICTの効果的な活用 ④学校運営協議会の活性化 ⑤教職員のやる気向上

\*\*\* \*\*\*\*\* \*\*

★「特に大切に考える5つの視点」の取組状況の中間総括と後半に向けての展望

### ①幼児教育の充実.....

◎「亀山市スタートカリキュラム」セルフチェック表(案)を作成。各校の振り返りと担当指導主事および教職員指導員による計画的な学校訪問を実施し、「幼稚園・保育園等」から「小学校への円滑な移行体制」の構築を目指します。◎幼稚園・保育園への「家庭教育出前講座」の開催。今年度も園からの要請も含めて計画的に、子育ての不安解消や朝ごはんの喫食の大切さを啓発していきます。

◎「かめやまお茶の間10選(実践)」の啓発。「豊かな子育てができるまち」をめざす市の取組の一つとして、亀山市社会教

Table with 4 columns: 項目, 内容, 進捗, 担当. Title: 亀山市スタートカリキュラム セルフチェック表 (案). Includes rows for health, safety, and curriculum.

育委員会では「子育て家庭に向けた応援メッセージ」として「かめやまお茶の間10選(実践)」を作成して、啓発に取り組んでいます。引き続き、メッセージの内容を吟味や園・小中学校での「強化週間の取組」を通して、家族一緒に、子どもたちと楽しく実践できる環境づくりに取り組んでまいります。



②人権教育の推進……………

◎「自分がされたり言われたりして嫌なことは、他人(ひと)には絶対にしない、言わない」という基本的なルールを守ることを引き続き徹底していきます。

◎児童生徒への「いじめ・体罰・セクシャルハラスメント」の定期的なアンケートによる実態把握と改善、撲滅への取組。加えて本年度より「いじめ対応情報管理システム」(県教委実施)による未然防止・早期発見・早期解決を図っていきます。

◎不登校対策として昨年5月に開設した「サークル・ルーム」の継続開設。亀山市適応教室「ふれあい教室」を亀山市教育支援センターに改称します。同時に各小中学校内に「校内ふれあい教室(名称は各校の呼称による別名)」を新設し、亀山市教育支援センターと連携し、子どもたちの多様な学びの場を開設します。

◎不登校児童生徒のための教職員への研修の場「不登校研修」や保護者生徒向けの「進路相談会」を継続して開催します。

**学校に行きにくい子どもたちのための多様な学びの場があります**

**亀山市の小中学校内には…**

- スクールカウンセラー**：心理の専門家です。子どものカウンセリングを行います。子どもだけでなく、教員や保護者の方に助言や援助を行います。教育委員会から学校などに派遣されます。
- スクールソーシャルワーカー**：福祉の専門家です。関係機関とのつながりを活用し、子どものおかれた状況をよりよくなるための支援をします。教育委員会から学校などに派遣されます。
- NEW 校内ふれあい教室**：学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時に利用できる、学校内の居場所です。子どものペースに合わせて相談に乗ってくり学習のサポートをしてくれます。

**亀山市の小中学校外には…**

- NEW 亀山市教育支援センター「ふれあい教室」**

問合せ：0595-82-6000 (平日 8:30~17:00)  
住所：亀山市若山町7番10号 亀山市青少年研修センター内

亀山市教育委員会が開設している不登校の子どものための教室です。一人ひとりに合わせた個別学習や体験活動を行います。教員が指導・相談をしています。子どもが通級するだけでなく、保護者の方の相談活動も行っています。市内の小中学校と市教育委員会と連携をとっています。通級した日は学校に登校したことになります。
- フリースペースかめつこ**

問合せ：0595-86-6186 (平日 9:00~15:00)  
住所：亀山市川合町766-7

学校や教育支援センター以外の、日中の時間帯に不登校の子どもの学習をしたり、興味のあることに取り組んだりできる場所です。教員経験者が指導・相談をしています。子どもが通級するだけでなく、保護者の方の相談活動も行っています。市教育委員会が委託しています。通級した日は学校に登校したことになります。
- 初期対応教室「サークルーム」(亀山市立図書館内)**

問合せ：0595-84-5077 (平日 8:30~17:00)  
住所：亀山市本丸町577番地 亀山市教育委員会事務局 学校教育課教育研究グループ

不登校傾向にあったり、登校しづらかったりして一時的に登校しづらい子どもが学習をしたり、興味のあることに取り組んだりできる場所です。月曜日と木曜日の午前中、亀山市立図書館内に開設し、教員経験者が指導・相談をしています。通室前に保護者の方が学校に連絡を必要があります。通室した日は学校に登校したことになります。

③ICTの効果的な活用…

◎タブレット端末の毎日の持ち帰りを習慣化し、日常的に家庭学習に活用する取組を引き続き行ってまいります。

◎小中学校の英語のデジタル教科書を導入し、効果的な活用方法を研究し実践することで、児童生徒の英語学習に対する興味関心を高めます。

◎亀山市立図書館と学校図書館と連携し、電子図書館コンテンツ「児童書読み放題パック」により、同時アクセス無制限マルチライセンスを導入し、学校での活用、児童生徒の読書意欲を高めます。

◎統合型校務支援システムをさらに活用することで、効率化や省力化を図り、働き方改革を進めます。

◎小規模の学校同士の「合同授業」やオンラインによる「交流学习」をさらに進めます。

④学校運営協議会の活性化…

◎運営協議会の定期的な開催と「熟議」の設定。コロナ禍で十分な開催ができなかった状況から徐々に改善されてきたので、さらに地域の学校、地域とともに歩む学校づくりの充実に向け、さらに

検討していきます。教育委員会では、各学校での取組を後押しする意味で、学校運営協議会委員を対象とした「学校経営研修」を実施します。

- ◎地域住民・保護者・教職員のお互いの連携意識を高めていくことが、子どもの学習や学級、学校への適応感に好ましい影響を与えます。子どもが地域に愛着を感じ、地域住民と交流しようとする気持ちがさらに高まるようつながりを深めていきます。
- ◎保護者や地域住民が学校や授業の中へ、子どもたちが授業の一環として地域へ出かける活動をさらに進めていきます。地域と学校が協働した、子どもたちの体験活動を進めます。
- ◎地域の方々が「地域内の教育者」として意識を高めていただくことで、「あいさつ」「声かけ」「評価（よくがんばってるね）」からはじまり、徐々に子どもたちとのやり取りの質を高めていただくことで、「地域の学校」「子どもは地域の宝」の具現化を進めます。

#### ⑤教職員のやる気向上・・・

- ◎本年度も、「研究と修養に励み、その職責の遂行に努める」環境を作るために、本市においても独自の研修環境を提供していきます。ステップアップ研修年間5回、学校経営研修年間6回をはじめ管理職研修、学力向上研修、英語教育研修、人権教育研修、特別支援教育研修、教育相談研修、日本語教育研修等、教育の今日的課題に対する研修を含め、多様な研修会を設定し、世代や担当に応じた教職員の力量アップに取り組んでまいります。
- ◎定期的な指導主事の学校訪問を実施し、教育の今日的課題についての研修や教育相談等、学校での喫緊の課題解決を図るための指導助言・支援を行います。

#### 4月は、三重県いじめ防止強化月間です！

三重県では、児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、「三重県いじめ防止条例」を施行しています。いじめの防止等に関する県民の理解を深め、社会総がかりでいじめの問題を克服するため、毎年4月及び11月を「いじめ防止強化月間」としています。4月、市内小中学校でも新しいなかまとの出会いがあり、学級会や児童会、生徒会による行事もたくさんあります。友だちとのかわりの中でトラブルがいじめにつながっていかぬよう、学校と家庭との連携をしっかりと行ってまいります。気になることがありましたら学校への連絡をお願いします。

- ◎令和6年3月、新年度の新入生の安全・安心の環境づくりの一環として、トラック協会様・損保ジャパン様・みずほファイナンシャルグループ様・明治安田生命様・第一生命様・亀山市交通安全協会様から「交通安全下敷きや交通事故傷害保険付き黄色のワッペン、ランドセルカバーをいただきました。新一年生に配布し、学校の交通安全指導と合わせて、子どもたちの登下校の安全指導に活用してまいります。ありがとうございました。（令和6年4月7日作成）

